

コロナワクチン接種を受ける方へ

1. コロナワクチンと集団接種について

ワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症を予防しますが、感染を予防する効果は明らかになっていません。ワクチン接種後も適切な感染予防対策を続ける必要があります。

対象は接種日に満 18 歳以上の方です。4 週間間隔で 2 回接種（筋肉注射）をします。

集団接種会場では多数の方に短時間で注射をします。そのため、問診も短時間で終わらせる必要があります。予診票を確認し、問題のない方には特に質問はしません。確認事項のある方にのみ質問をいたします。受診者の方からの質問は原則としてお受けできません。

一般的な事項は下記の厚生労働省のホームページをご覧ください。電話相談の窓口もあります。

持病があっても基本的に接種は可能です。厚生労働省の通達により、主治医の先生の許可は必要ありません。持病との関連が気になる方は病状を把握している主治医の先生にお尋ねください。（詳細な病状が分からないので問診医師はお答えできません。）

接種会場に来てから接種を受けるかどうか決めたい、ということはお遠慮ください。（用意した貴重なワクチンを無駄にしないためです。）

新型コロナワクチンについて（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

モデルナ社の新型コロナワクチンについて（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_moderna.html

新型コロナワクチン Q&A（厚生労働省ホームページ）

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（相談窓口）

0120-761-770

2. 当日、ワクチン接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（37.5℃以上、それ以下でも体調によっては不可となります。）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 過去に重大なアレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ 問診時に医師が不相当と判断した方

3. 当日の持ち物

- ① 予診票（必ず全項目を記載してください）
- ② 本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）
- ③ 自治体から送られてきた接種券（まだ届いていない場合は届き次第提出していただきます。）

4. 当日の服装など

感染予防のため、マスクを着用してください。

肩の上の方に注射するので、長袖やワイシャツは不可です。

ノースリーブや簡単に肩が出せるTシャツにしてください。

また、襟側から肩を出すと下着等が見えてしまうことがありますのでお勧めできません。



当日は朝から水分を十分に摂取してください。暑い時季なので、十分な水分摂取をしないと脱水症状が出る可能性があります。(ワクチンの副反応と脱水は似た症状が出ることもあり対処が難しくなります。)

注射後の待機中も必要に応じて水分摂取をお勧めします。

ワクチン接種会場には予約時間の5分程度前においでください。あまり早くいらした場合は、時間まで屋外でお待ちいただくこともあります。

5. 接種後の注意点

- ① ワクチン接種を受けた後は、会場で15分（または30分）様子を見ていただきます。
- ② 注射部位は、もんだり、こすったりしないでください。接種当日の入浴は問題ありませんが、注射部位を強くこすことは避けてください。また、接種当日の激しい運動は控えてください。
- ③ 接種後数日間にご自身の体調に注意してください。下記の症状は通常は数日以内に治まるとされています。解熱消炎鎮痛剤などで対処できますが、病気治療中の方は主治医の先生にご相談ください。ひどい痛み、腫れ、高熱など重い症状と思われる場合は、病院を受診し診察を受けてください。

注射した部分の痛みや腫れ、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱、吐き気、嘔吐、下痢など

6. 予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。